



広報

# いながわ

第710号

11月15日  
平成17年  
(2005年)

毎月1日・15日発行

猪名川町50周年  
町制施行50周年  
開催の節目の節目

編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課  
〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255  
ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス [koho@town.inagawa.hyogo.jp](mailto:koho@town.inagawa.hyogo.jp)

町制施行50周年記念事業

## 第38回

# いながわ

# いながわまつり

**テーマ**  
緑がいっぱい!笑顔がいっぱい!!

国体マスコットはばタンとはばタンレディによるダンス(昨年のいながわまつり)

今年もいながわまつりの季節がやってきました。いながわまつりは、住民の皆さんの日頃のサークル活動の発表や、まつりを通じて住民相互のふれあいを図り、交流を深めていくことを目的としています。ぜひ、ご家族やお友達とともに、ご参加ください。

38回目を迎えた今年のいながわまつりのテーマは、一般公募で選ばれた「緑がいっぱい!笑顔がいっぱい!」です。このテーマのもと、住民の皆さんが各種サークル活動や自主的な活動の成果を発表することで、住民相互の温かいふれあいと交流を深めます。また、今年も町制施行50周年記念事業として、来場者5千人にお花の苗をプレゼントします(先着順)。会場では環境に配慮し、「ママイバッグ運動」を推奨していただきますので、ご来場の際にはご協力をお願いします。お問い合わせは、実行委員会事務局(広報コミュニティ課)内 766・8707または、

**とき** 11月23日(祝) 雨天決行  
午前10時~午後4時

**ところ** 猪名川町総合公園  
イナホール  
生涯学習センター

文化体育館内 766・7400へ。

**屋内の部** イナホール・生涯学習センター

<発表の部>  
文化、芸能の発表(詩吟、舞踊、コーラス、楽器演奏など)

<展示の部>  
趣味、公民館活動などの作品展示(絵画、書道、生け花、陶芸など)

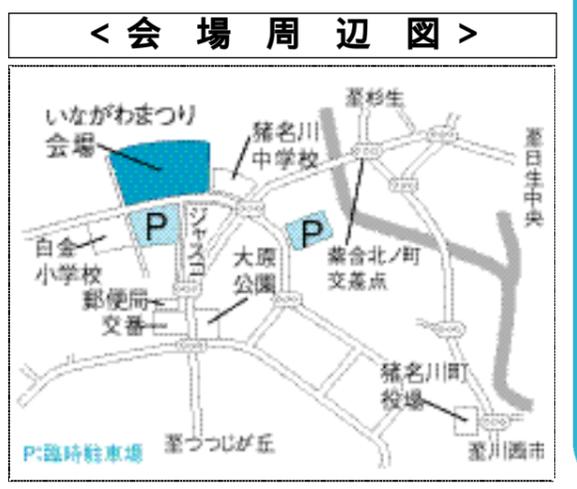
**屋外の部** 総合公園

<屋外ステージ>  
歌はともだちコンサート  
「クッキーズスペシャル」  
(午前11時20分~、午後2時45分~の2回)  
キャラクターショー「ポケットモンスター」  
(午前10時10分~、午後3時25分~の2回)  
太鼓演奏  
「なかよし太鼓OB会」(午前11時~)  
「猪名川源流太鼓」(午後1時15分~)  
猪名川ものしり  
×クイズ  
(午後2時~)  
ゴスペル、野菜の品評会表彰式など

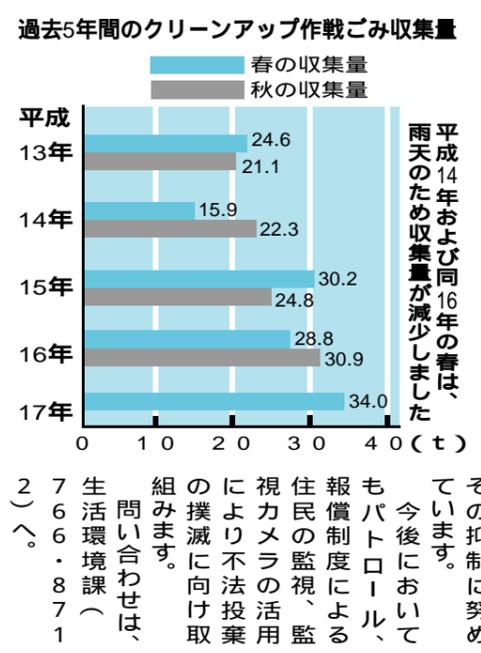
クッキーズ

<芝生広場>  
「花苗」無料配布  
先着5,000人(午前10時10分~) 配布場所=本部前、文化体育館入口  
各種団体による模擬店、バザー、フリーマーケット、野菜の即売、菊の展示、フワフワなど

猪名川源流太鼓



来場には専用バス(無料)をご利用ください。専用バスは、伏見池公園・日生中央方面、差組・つつじが丘方面、杉生方面から会場まで、約30分ごとに運行し、阪急バスの停留所に停車します(ふれあいバスの停留所には停車しません)。



**春のクリーンアップ結果**

春のクリーンアップ作戦において、住宅地内町道の沿道の雑草処理をしていただいた結果、町道管理委託料として、その抑制に努めています。

また、今年7月から不法投棄多発地点に移動式監視カメラを設置したところ、現在まで全く投棄がなくなったことから、他の多発地域に移動し、その抑制に努めています。

**不法投棄判明件数4件**

各自治会で作業実施日が異なることありますので、地域の自治会長もしくは、衛生委員に実施日をご確認ください。また、自治会で子どもが清掃作業に取り組み場合は、責任者の方がしっかりと監督し、交通量の多い道路などは避けてください。また、当日家庭ごみは出さないでください。

なお、集まったごみは、当日の午後1時に町が収集します。

昨年7月から不法投棄防止条例を施行し、住民の皆さんから寄せられた廃棄物の投棄情報により、投棄者が判明した場合、報償を贈る制度を実施しています。本年度から投棄中の目撃情報に加え、投棄された廃棄物の場所および廃棄物中の証拠物などの情報により投棄者が判明した場合も報償の対象となりました。この結果、本年度4件について投棄者が判明し、この内、報償対象は2件となっています。

**秋の環境美化週間**

町保健衛生推進協議会などで構成する町環境美化週間実施本部では、地域住民の皆さんや関係団体の協力により、11月15日(火)から同21日(月)までの間を秋の環境美化週間とし、町の環境美化活動を展開します。また、期間中の20日(日)には、町あげての一斉清掃活動としてクリーンアップ作戦を実施しますので、みなで参加しましょう。

町環境美化活動は、毎年春と秋の2回、道路や公園などに散乱しているごみを住民の皆さんで回収し、快適な生活環境づくりのために実施しています。

約80万円が削減されました。削減経費は、道路維持管理の充実(防虫作業等)に活用します。